

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	片ヶ瀬地区 (片ヶ瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

片ヶ瀬地区は農業者の平均年齢が67.7歳と高齢化が進み、認定農業者も7名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【片ヶ瀬地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数7経営体 等
主な作物:水稲、大豆、肉用牛 等

(2) 地域における農業の将来の在り方

米から野菜、果樹等への転換を図り、高収益作物の栽培に取り組む。さらに、有機農業についても検討していく。また、ドローンの導入等機械化を進め、省力化を図る。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
片ヶ瀬地区は令和2年度に基盤整備を行っており、現時点で新たに基盤整備事業に取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②有機栽培について作付け可能か検討する。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。 ④菊芋、ソバなどの栽培を検討する。
 ⑦耕作放棄地に果樹等を植えることで、農地の粗放的管理を行う。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域のイベント等の情報発信する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	岡本地区 (挾田、濁淵、羽恵、坂下、坂上、真菰、小賀、中村、立石、枝)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

岡本地区は農業者の平均年齢が68.7歳と高齢化が進み、認定農業者も4名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【岡本地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数4経営体 等

主な作物:水稻、飼料作物、露地野菜(きゅうり、ほうれん草)、肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

米から高収益作物への転換を図り、産地化に取り組む。ほかにも、有機栽培についても検討していく。合わせてドローン等の機械導入を進め、省力化を図る。また、獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	158.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	130.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②有機栽培の取組が可能か検討を行う。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。 ④かぼちゃ、甘藷等の品目に取り組む。
 ⑦耕作放棄地に果樹等を植えることで、管理が困難な農地については粗放的管理を行う。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域のイベント等の情報発信する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	豊岡地区 (下木、上下木、三砂、屏風ヶ淵、天神、飛田川田原、田原東、中飛田、上飛田、荒巻、坂折、塩付、 上鹿口、上平、一本木、赤坂、鏡、七里、千引、下平田、七里団地、ニュータウン七里、ニュータウン七里南)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月7日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

豊岡地区は農業者の平均年齢が69歳と高齢化が進み、認定農業者も10名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。
【豊岡地区の基礎的データ】 農業者:認定農業者数10経営体 等 主な作物:水稲、カボス、花き、ピーマン、ぶどう、肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

新たな作物として、施設園芸野菜、果樹、花きなどに取り組む。加工品の開発を進め、付加価値をつけて販売する。スマート農業の取組を進め、省力化を行う。有機農業の導入についても検討を行う。さらに、農福連携にも取り組み、農業者の増加に取り組む。他地区の集落と協力し、地域を超えた営農組織の構築を検討する。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。
担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	169.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。②有機栽培の取組について検討を行う。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。⑤果樹等(ぶどう、カボス)の加工販売について検討する。
 ⑦管理が困難な農地については粗放的管理を行う。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域のイベント等の情報発信する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	玉来地区 (桜瀬、拝田原、阿蔵、東東中、西西中、吉田、中尾、大正、岩本)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月18日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

玉来地区は農業者の平均年齢が68.1歳と高齢化が進み、認定農業者も1名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【玉来地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数1経営体 等

主な作物:水稻、椎茸

(2) 地域における農業の将来の在り方

既存品目に付加価値をつけて販売する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。有機農業の導入についても検討を行う。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。また、営農団体の設立についても検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	70.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。 十一、小仲尾地区では、現在進めている農地整備を引き続き実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。②有機栽培の取組が可能か検討を行う。
③ドローン等の省力化機械を導入する。④かぼちゃ、甘藷等の品目に取り組む。
⑦耕作放棄地に果樹等を植えることで、管理が困難な農地については粗放的管理を行う。
⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域のイベント等の情報発信する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	松本地区 (下田、穴井迫、薊菜、渡瀬、松恵、向山田、漆迫、岩瀬、栃鶴、大津留上、大津留下、松円、下矢倉、音羽)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月13日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

松本地区は農業者の平均年齢が67.8歳と高齢化が進み、認定農業者も6経営体と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【松本地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数6経営体 等
主な作物:水稲、ピーマン、花き

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、農業法人や集団営農、地域の農産物の加工販売について検討する。また、獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	111.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。
 ⑤カボスなどの果樹農地を拡大する。
 ⑦果樹や花きを定植し、農地の荒廃を防ぐ。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	入田地区 (小高野、矢原、河宇田、大仲寺、泉水、笹尾、長小野、大津留、政所、牧、姿岩本、太田原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月11日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

入田地区は農業者の平均年齢が67.4歳と高齢化が進み、認定農業者も6名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【入田地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数6経営体 等
主な作物:水稲、花き、ピーマン、肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

既存品目に付加価値をつけて販売する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。有機農業の導入についても検討を行う。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。また、米から、高付加価値のある野菜、果樹等への転換についても検討していく。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	163.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	120.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②完熟堆肥の導入、肥料農薬の軽減に取り組む。
 ③畦刈り機等を導入し、省力化に努める。 ④畑地化を推進し、単価の高い施設園芸作物に取り組む。
 ⑤果樹(ブドウ、カボスなど)の栽培に挑戦する。 ⑦果樹や花きを定植し、農地の荒廃を防ぐ。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	姫岳地区 (田井、倉木下、倉木上、横平、吐合、井出の上、名子、中角、辻原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

姫岳地区は農業者の平均年齢が68.3歳と高齢化が進み、認定農業者も12名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【姫岳地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数12経営体 等

主な作物:水稻、施設野菜(ピーマン、アスパラガス)、果樹(カボス)、肉用牛、しいたけ 等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、農業法人や集団営農について検討する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。有機農業の導入についても検討を行う。既存品目に付加価値をつけて販売する。また、米から、高付加価値のある野菜、果樹等への転換についても検討していく。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	249.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	204.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②有機作物(米、野菜)に取り組む。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。 ⑤カボスなどの果樹農地を拡大する。
 ⑦景観作物等を植えて農地の荒廃を防ぐ。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	宮砥地区 (次倉、高山、宮戸、瀬の口、中央、妙見、久小野、紺屋、緩木、田原、滝部、百木、小川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月27日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

宮砥地区は農業者の平均年齢が69.3歳と高齢化が進み、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【宮砥地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数19経営体 等

主な作物:水稻、施設野菜(ピーマン)、果樹(カボス)、白ねぎ、大豆 等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、集団営農について検討する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。有機農業の導入についても検討を行う。既存品目に付加価値をつけて販売する。また、米から、高付加価値のある野菜等への転換についても検討していく。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	264.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	228.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②有機作物(野菜)に取り組む。
 ③畦刈り機等の省力化機械を導入する。 ④畑地化を推進し、単価の高い施設園芸作物に取り組む。
 ⑦景観植物等を植えて、農地の荒廃を防ぐ。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	菅生地区 (戸上、下菅生、塚原、上菅生、甘櫓、原山、田代、池部、上今、下今)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月16日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

菅生地区は農業者の平均年齢が67歳と高齢化が進み、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【菅生地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数36経営体 等

主な作物:水稻、飼料作物、露地野菜(スイートコーン、キャベツ、レタス、白菜) 等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、スマート農業の取組を進め、省力化を行う。既存品目に付加価値をつけて販売する。また獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	466.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	432.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ③ドローン等の省力化機械を導入する。 ⑦花き等を植えて、農地の荒廃を防ぐ。 ⑧加工所の整備に取り組む。 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。
--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	宮城地区 (市用、下志土知、下志土知上、川床、上川床、志土知、炭竈、上坂田東、上坂田西、古園、刈小野、上畑、久保、三本松)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月10日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

宮城地区は農業者の平均年齢が70歳と高齢化が進み、認定農業者も14名と少なく、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【宮城地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数14経営体 等
主な作物:水稻、果樹(カボス)、肉用牛、大豆 等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、農業法人や集団営農について検討する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。既存品目に付加価値をつけて販売する。また、米から、高付加価値のある野菜、果樹等への転換についても検討していく。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	446.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	386.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。
 ⑦花き等を植えて、農地の荒廃を防ぐ。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹田市長 土居 昌弘

市町村名 (市町村コード)	竹田市 (442089)
地域名 (地域内農業集落名)	城原地区 (紙漉、米納、柚長、雉ヶ平、高伏、森屋、木原、神町、法泉庵、 (轟木、下坂田、下深迫、上深迫、神川、鉢山、福原、北長、熊川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月10日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

城原地区は農業者の平均年齢が68.9歳と高齢化が進み、遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、集落営農組織や新規就農者を育成・確保しつつ、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、獣害による被害は年々増加しており、深刻な課題となっている。

【城原地区の基礎的データ】

農業者:認定農業者数21経営体 等

主な作物:水稲、施設野菜(ナス、いちご、ピーマン)、果樹(カボス、ぶどう)、花き、しいたけ、肉用牛等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業を持続可能なものとするため、農業法人や集団営農について検討する。あわせてスマート農業の取組を進め、省力化を行う。既存品目に付加価値をつけて販売する。有機農業の導入についても検討を行う。また、米から、高付加価値のある野菜等への転換についても検討していく。獣害対策にも取り組み、捕獲したイノシシ、シカ等については加工販売を検討する。

担い手への集積・集約化を進めるとともに、移住者や新規就農者、参入企業などの新たな担い手を呼び込み、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。また、遊休農地で景観植物等を活かした景観づくりや未耕作農地を活用したイベントを企画・開催し、SNS等で情報発信することで観光客、交流人口を増加させる。一方で管理が困難な農地については粗放的管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	339.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	284.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者、参入企業などの担い手に貸し出すとともに、面積拡大と団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望の農地を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地や農道などが狭く、大型機械が入れないような農地については、担い手の確保と地権者の負担軽減を考慮しつつ、整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、移住希望者や新規就農希望者、企業など多様な経営体を募集し、栽培指導や農業用機械の貸し出しなどの生産支援と住居や農地をあっせんするなどの生活支援を行い、定住しやすい環境づくりを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で集落営農組織を育成し、高齢等により営農が難しくなった者の農作業や農地の管理を担える体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないようにWM柵を設置する。 ②有機作物(野菜)に取り組む。
 ③ドローン等の省力化機械を導入する。 ④畑地化を推進し、単価の高い施設園芸作物に取り組む。
 ⑤カボス、栗などの栽培に挑戦する。
 ⑦集積・集約が困難な狭地等については、植樹等による保全・管理に取り組む。
 ⑩イノシシ、シカ肉の加工・販売に取り組む。SNS等で地域の情報を発信し、新規就農者の呼び込みをする。